

返 戻 金 表

採用決定者が入社後60日以内に、自己都合による退職又は採用企業の就業規則に基づき解雇に至った場合は、採用企業に対してサービス料金を返金するものとする。

但し、採用決定者の死亡など不測の事態による場合、ならびに採用企業の採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なっていたり、採用企業の生産計画の変更等に起因する場合はこの限りではない。

尚、病気による退職は自己都合による退職とし、返金の対象とする。

サービスの種類及び内容	返戻金の額
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	期間の定めのない雇用契約の紹介 期間の定めのある雇用契約の紹介 成功報酬の 50%
求人の充足に向けた求人に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬の 50%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬の 50%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬の 50%

許可番号 21-ユ-300214

事業所の名称及び所在地 岐阜県羽島市舟橋町出須賀一丁目8番地

株式会社 岐中販警備部